

2009.4.3

近畿地方整備局  
局長 木下誠也様

長野県諏訪市  
環境会議・諏訪 会長 塩原 俊

### 淀川水系河川整備計画について

近畿地方整備局はこのほど、淀川水系河川整備計画を策定し発表されました。その内容を拝見しますと、大戸川ダムなどダム計画の見直しを求めた淀川水系流域委員会の論議はもとより、大戸川ダムの凍結を求めた4知事の意見を全く無視し、従来どおりの整備局の原案をそのまま採用しております。

新河川法の精神は、できる限り流域住民の意見を反映させた河川整備計画を策定し、かつ環境保全に力を入れるというものではなかったのでしょうか。

そのような新河川法の精神がこの整備計画のどこに反映されたのでしょうか。全く昔のままのやり方ではありませんか。これではまるで戦争中の軍隊や官僚組織などの「天皇の官僚」そのままではありませんか。「天皇の官僚の考えに間違いはない。民草は文句言うな」とでも言いたいのでしょうか。とても、民主主義を基本理念とした国の官僚とは思えません。なんという傲慢でしょうか。なんという時代錯誤でしょうか。

このような前時代的な態度を改め、淀川水系河川整備計画をいったん白紙化し、改めてダムを見直した計画を策定されるよう求めるものです。

(以上)